



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和6年度

直轄災害復旧事業

不知火幹線水路応急対策（その2）工事

積 算 書

（当初）

九州農政局
八代平野農業水利事業所

九州農政局

九州農政局

九州農政局

事業名	直轄災害復旧事業
工事名	不知火幹線水路応急対策（その2）工事

項 目 名	数 量	単 位	金 額	備 考
工事価格			4,400,000	
・工事原価			3,195,000	
純工事費			2,262,000	
・直接工事費			1,923,000	
・直接工事費（仮設工を除く）	1.000	式	1,923,000	
・直接工事費（仮設工）	1.000	式	0	
・間接工事費			1,272,000	
・共通仮設費			339,000	
・事業損失防止施設費	1.000	式	0	
・運搬費～営繕費等				
$1,923,000 \times ((12.010 \times 1.000) \times 1.100 \times 1.000 \times 1.000)$			254,000	
・運搬費	1.000	式	0	
・準備費	1.000	式	0	
・安全費	1.000	式	0	
・役務費	1.000	式	85,000	
・技術管理費	1.000	式	0	
・営繕費等	1.000	式	0	
・現場環境改善費			0	
・現場環境改善費（率計上）				
$1,923,000 \times (0.000)$			0	
・現場環境改善費（積上）	1.000	式	0	
・現場管理費			933,000	
・現場管理費（率計上）				
$2,262,000 \times ((37.490 \times 1.000) \times 1.100 \times 1.000 \times 1.000 + 0.000 + 0.000 - 0.000)$			933,000	
・現場管理費（積上）	1.000	式	0	
・現場管理費（一般管理費率対象外）	1.000	式	0	
・工期延長等に伴う現場維持等の費用	1.000	式	0	
・官貸額（直工）	1.000	式	0	
・官貸額（事業損失防止）	1.000	式	0	
・官貸額（直工・事業損失防止除く）	1.000	式	0	
・一般管理費等				
$3,195,000 \times (23.570 \times 1.000 + 0.04)$			754,000	
・一括計上価格	1.000	式	454,000	
支給品費			0	
支給品費（直工・事業損失防止）			0	
支給品費（直工）			0	
処分費等（直接工事費の内数）			0	
処分費（準備費の内数）			0	
処分費（事業損失防止施設費内数）			0	
処分費等（率対象外）			0	

九州農政局

九州農政局

九州農政局

九州農政局

九州農政局

九州農政局

九州農政局

九州農政局

九州農政局

[illegible]

事業名	直轄災害復旧事業
工事名	不知火幹線水路応急対策（その2）工事

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単 - 1号 ***					
S02115	土木一般世話役		人		1,000	歩A 当たり算出
	土木一般世話役			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R01001 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:補正なし	
R01001	土木一般世話役	1,000	人	28,400	28,400	
	合 計				28,400	算出数量 1,000 人
	単 価				28,400	
	*** S単 - 2号 ***					
S02115	特殊作業員		人		1,000	歩A 当たり算出
	特殊作業員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R01002 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:補正なし	
R01002	特殊作業員	1,000	人	24,100	24,100	
	合 計				24,100	算出数量 1,000 人
	単 価				24,100	
	*** S単 - 3号 ***					
S02115	普通作業員		人		1,000	歩A 当たり算出
	普通作業員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R01003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:補正なし	
R01003	普通作業員	1,000	人	20,300	20,300	
	合 計				20,300	算出数量 1,000 人
	単 価				20,300	
	*** S単 - 4号 ***					
S02115	防水工		人		1,000	歩A 当たり算出
	防水工			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R02008 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:補正なし	
R02008	防水工	1,000	人	26,600	26,600	
	合 計				26,600	算出数量 1,000 人
	単 価				26,600	
	*** S単 - 5号 ***					
S02116	宿泊費		式		1,000	歩A 当たり算出
	宿泊費			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)資材区分 2)地域資材単価コード(P) 3)地区資材単価コード(J) 4)施設機械資材単価コード(K)	地域資材(Pコード) P96006		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:補正なし	
P96006	宿泊費	1,000	式	454,359	454,359	
	合 計				454,359	算出数量 1,000 各単位

九州農政局

九州農政局

[illegible]

令和6年度 直轄災害復旧事業
不知火幹線水路応急対策（その2）工事

特 別 仕 様 書

九州農政局八代平野農業水利事業所

第1章 総則

令和6年度直轄災害復旧事業不知火幹線水路応急対策（その2）工事の施工にあたっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）に基づいて実施する。

なお、共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1. 目的

本工事は、不知火幹線水路の被災における緊急的な支援を行うものである。

2. 工事場所

熊本県八代市東片町地内

3. 工事概要

本工事の概要は次のとおりである。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1. 目地補修工（Aタイプ） | A=31.9 m ² |
| 2. 目地補修工（Bタイプ） | A=16.8 m ² |
| 3. 目地補修工（Cタイプ） | A=12.8 m ² |

4. 工事数量

別紙「工事数量表」のとおりである。

工事数量表備考欄に「概」と表示した数量については、設計変更の対象で処理する。

第3章 施工条件

1. 共通

本工事は、関係法令、道路管理者との協議による条件を遵守しなければならない。

2. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日としては、雨天・休日等17日を見込んでいる。

3. 現場技術員

本工事は、共通仕様書第1編1-1-9に規定している現場技術員を配置する場合がある。

氏名等については、別に通知する。

第4章 現場条件

1. 第三者に対する措置

（1）騒音、振動対策

1) 騒音、振動等の対策については十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。

2) 第三者との協議において対策を講じる必要がある場合には、本工事に騒音、振動調査等を変更追加することがある。

（2）交通安全対策

1) 工事区間については、全面通行止めを計画しているため、進入禁止等の迂回看板等を設置し、地元住民等にわかりやすく明示するものとする。

2) 工事期間中における昼夜の安全対策については、交通制限の範囲、標識及び安全施設等の配置に関して、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

3) 作業機械等を仮置場以外の安全な場所に仮置きする場合には、カラーコーン、バリケード、

赤色灯等の設置を行い、事故防止に努めるものとする。

(3) 防塵対策

防塵対策については十分配慮するとともに、地域住民との調和を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。

なお、現地状況等により対策が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

(4) 隣接構造物等に対する措置

施工位置に近接している構造物の位置、標高等を事前に測定し、監督職員に報告するものとする。

なお、隣接構造物及び周辺地形等に異常が認められた場合は、作業を中止して速やかに監督職員へ報告を行うものとし、第三者への影響がある場合は安全対策を講じた後に、その対策等について協議しなければならない。

また、不注意等により隣接構造物及び周辺地形等に損傷を与えた場合は、監督職員へ報告した後、受注者の責任において復旧しなければならない。

2. 関連工事

本工事に関連する工事として複数の工事等を予定しているので、監督職員及び関連する工事の責任者と十分連絡、協議し工事工程に支障が生じないように調整しなければならない。

第5章 指定仮設

1. 仮置場及び仮設ヤード

(1) 資材等を仮置きする仮設ヤードを使用する場合は、第6章 工事用地等に示す発注者が確保している工事用地を使用できるものとする。

(2) 使用にあたっては、監督職員と十分に協議するものとする。

第6章 工事用地等

1. 発注者が確保している用地

発注者が確保している工事用地及び工事に必要な用地（以下、「工事用地等」という。）は、別途監督職員が指示するものとする。

2. 工事用地等の使用及び返還

(1) 発注者が確保する工事用地等の使用にあたっては、工事施工に先立ち、関係機関、関係地権者及び監督職員と立会いのうえ、使用条件等の確認を行わなければならない。

第7章 工事用電力

本工事に使用する電力設備は、受注者の責任において準備しなければならない。

第8章 工事用材料

1. 見本又は資料提出

主要材料及び次に示す工事材料は、使用前に試験成績書、見本、カタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。ただし、管材の検査報告書又は受検証明書は、検査後に提出するものとする。

なお、これ以外の材料についても監督職員が提出を指示する場合がある。

材 料 名	提 出 物
その他材料	カタログ又は試験成績書等

2. 監督職員の検査又は試験

使用前に監督職員の検査又は試験を追加する場合がある。

第9章 施工

1. 特定建設資材の分別解体等

本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

■が該当する部分である。

第10章 施工管理

1. 主任技術者等の資格

主任技術者以下のとおり。

- a 2級国家資格者（土木施工管理技士、建設機械施工技士）
- b 指定学科を卒業後、土木一式工事で下記の実務経験を有する者
 - i 高等学校（旧実業高校を含む）5年以上
 - ii 高等専門学校（旧専門学校を含む）3年以上
 - iii 大学（旧大学を含む）3年以上
- c 10年以上、土木一式工事の実務経験を有する者

2. 施工管理・工事写真等について

施工中の施工管理及び工事写真等については以下によるものとする。

（1）施工管理

施工基準に基づく測定が必要な作業を実施する場合は、施工管理基準により書類整理・撮影を行うものとする。

（2）工事写真の撮影

使用した資機材、作業内容がわかるように作業状況等を撮影するものとする。

第11章 条件変更の補足説明

本工事の施工にあたり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは、設計図書等には示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

- （1）関係機関との協議
- （2）その他

第12章 その他

1. 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更について

- (1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。

営 繕 費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

- (2) 発注者は、契約締結後、受注者から請負代金内訳書の提出があった場合、共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を提示する。
- (3) 受注者は、(2)により発注者から示された割合を参考にして、発注者が別に示す実績変更対象経費に係る費用の内訳を記載した実績変更対象経費に関する実施計画書（以下「計画書」という。）（様式1）を作成し、監督職員に提出するものとする。
- (4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する変更実施計画書（以下「変更計画書」という。）（様式2）を作成するとともに、変更計画書に記載した計上額が証明できる書類（領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書）を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
- (5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。
- (6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「土地改良事業等請負工事積算基準に基づき算出した額」から「計画書に記載された共通仮設費（率分）と現場管理費の合計額」を差し引いた後、「(4)の証明書類において妥当性が確認できた費用」を加算して算出した金額を設計変更の対象とする。
- (7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。
- (8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。

2. 共通仮設費率分の適切な設計変更について

- (1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。

運搬費：建設機械の運搬費

準備費：伐開・除根・除草費

- (2) 発注者は、契約締結後、共通仮設費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を提示する。
- (3) 受注者は、(2)により発注者から示された割合を参考にして、実績変更対象経費に係る費用の内訳について設計変更の協議ができるものとする。
- (4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する内訳書（以下「内訳書」という。）（様式3）を作成するとともに、内訳書に記載した計上額が証明できる書類（領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書）を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
- (5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。
- (6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「(4)の証明書類において妥当性が確認できた費用」から「算定基準に基づき算出した額」を差し引いて算出した金額を設計変更の対象とする。
- (7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。
- (8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。

第13章 定めなき事項

1. 定めなき事項

この仕様書に定めない事項又は、本工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

実績変更対象経費に関する実施計画書

費 目		費 用	内 容	計 上 額
共通仮設費	営繕費	借上費	現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要する地代及びこれらの建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げする場合に要する費用	
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊する場合に要する費用	
		労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送（水上輸送を含む）をするために要する費用（運転手賃金、車両損料、燃料費等含む）	
	小 計			
	現場管理費	労務管理費	募集及び解散に要する費用	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当
賃金以外の食事、通勤等に要する費用			労働者の食事補助、交通費の支給	
小 計				
合 計				

実績変更対象経費に関する変更実施計画書

費 目		費 用	内 容	計 上 額
共通仮設費	営繕費	借上費	現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要する地代及びこれらの建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げする場合に要する費用	
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊する場合に要する費用	
		労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送（水上輸送を含む）をするために要する費用（運転手賃金、車両損料、燃料費等含む）	
	小 計			
	現場管理費	労務管理費	募集及び解散に要する費用	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当
賃金以外の食事、通勤等に要する費用			労働者の食事補助、交通費の支給	
小 計				
合 計				

実績変更対象経費に関する内訳書

費 目		費 用	内 容	計 上 額
共通仮設費	運搬費	建設機械の 運搬費	建設機械の運搬等に要する費用	
	準備費	伐開・除根・ 除草費	準備作業に伴う伐開、除根、除草作業 に要する費用	
合 計				

工 事 数 量 表

[illegible]

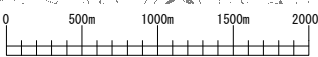
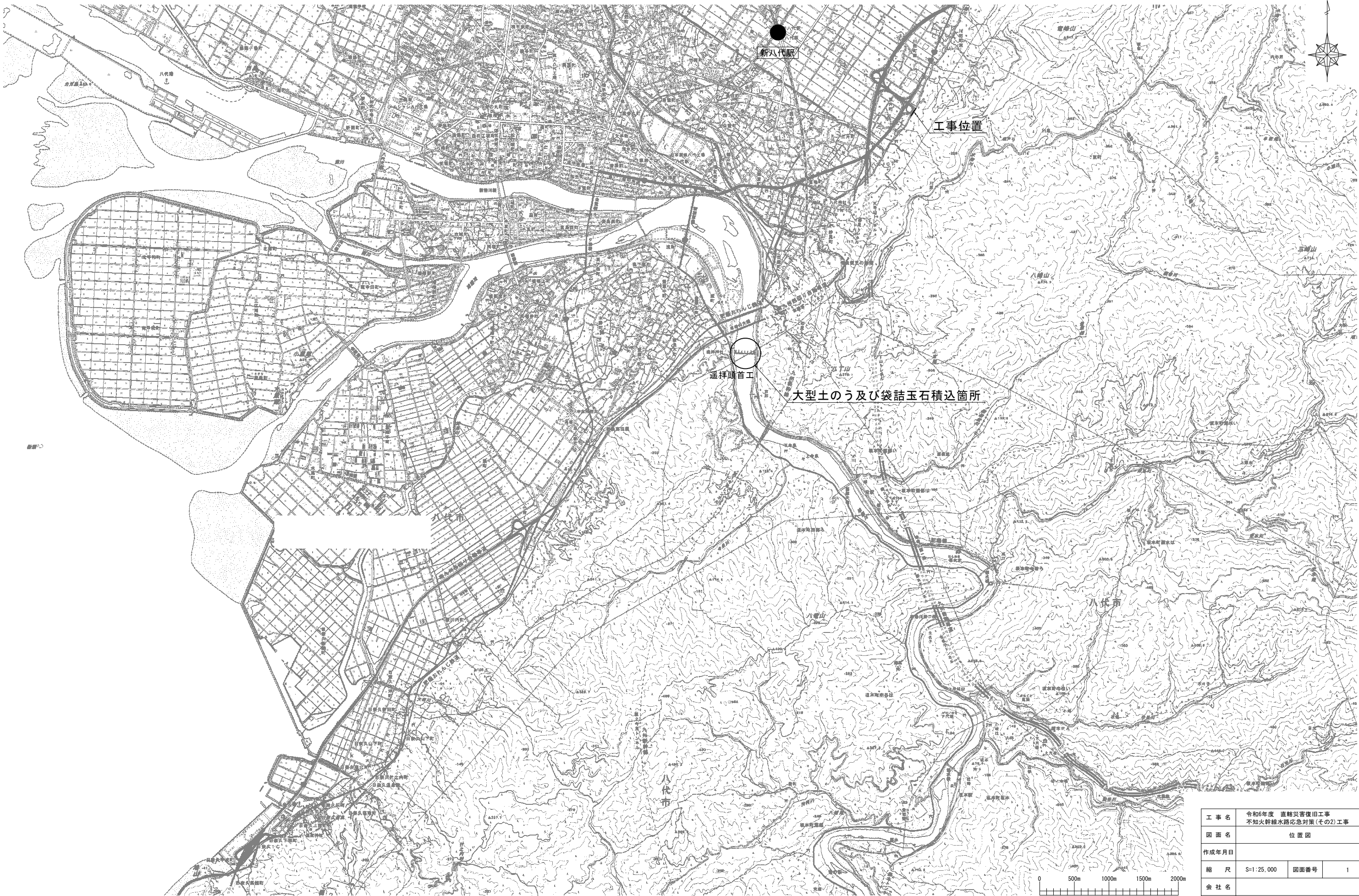
令和6年度 直轄災害復旧事業
不知火幹線水路応急対策（その2）工事

令和6年度 直轄災害復旧事業 不知火幹線水路応急対策（その2）工事			
図 面 目 録			
図面番号	名 称	枚 数	備 考
1	位 置 図	1	
2	不 知 火 幹 線 水 路 補 修 計 画 平 面 図	1	
3	水 路 補 修 工 標 準 図	1	
計		3	

縮 小 図 面
（ 契 約 図 面 ）

位置図

S=1:25,000



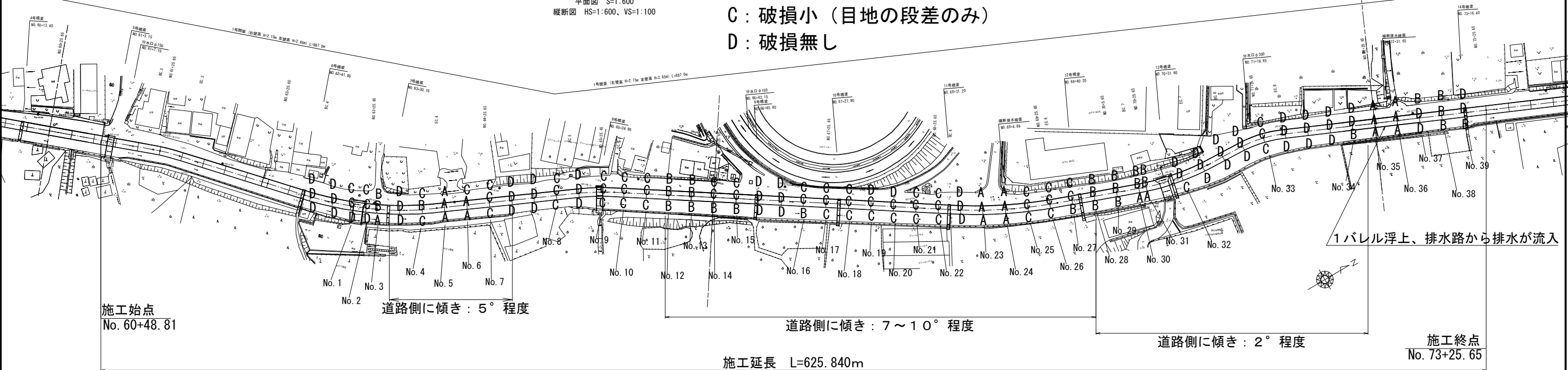
工 事 名	令和6年度 直轄災害復旧工事 不知火幹線水路応急対策(その2)工事		
図 面 名	位置図		
作成年月日			
縮 尺	S=1:25,000	図面番号	1
会 社 名			
事業所名	九州農政局 八代平野農業水利事業所		

※施工範囲は、No. 1 からNo. 24

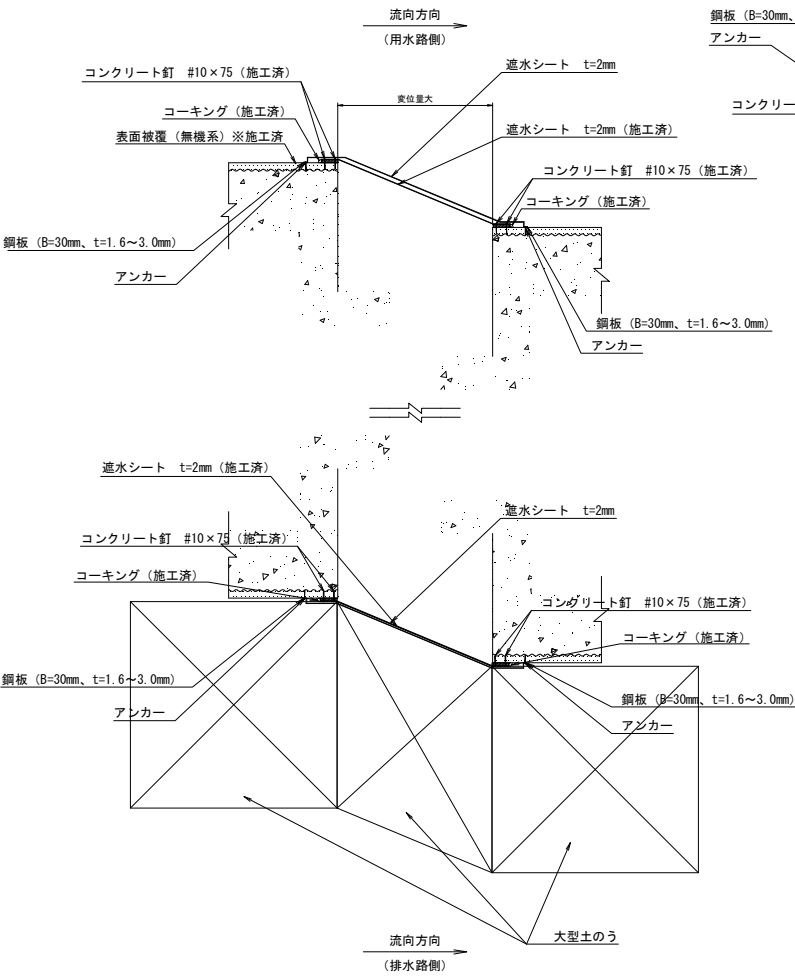
目地破損状況診断（目視調査）

- A：破損大（目地の剥がれ、落下、大きな段差）
- B：破損中（目地の浮き、剥離、段差）
- C：破損小（目地の段差のみ）
- D：破損無し

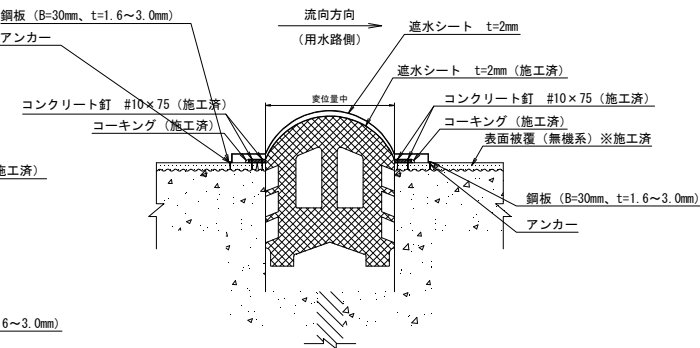
不知火幹線水路復旧計画 平面縦断面図
平面図 S=1:600
縦断面 HS=1:600、VS=1:100



目地補修工
【Aタイプ】



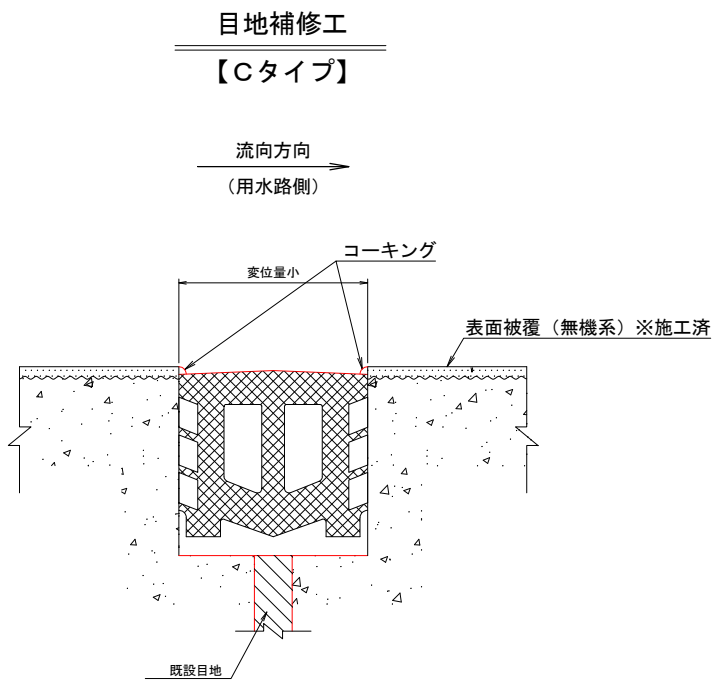
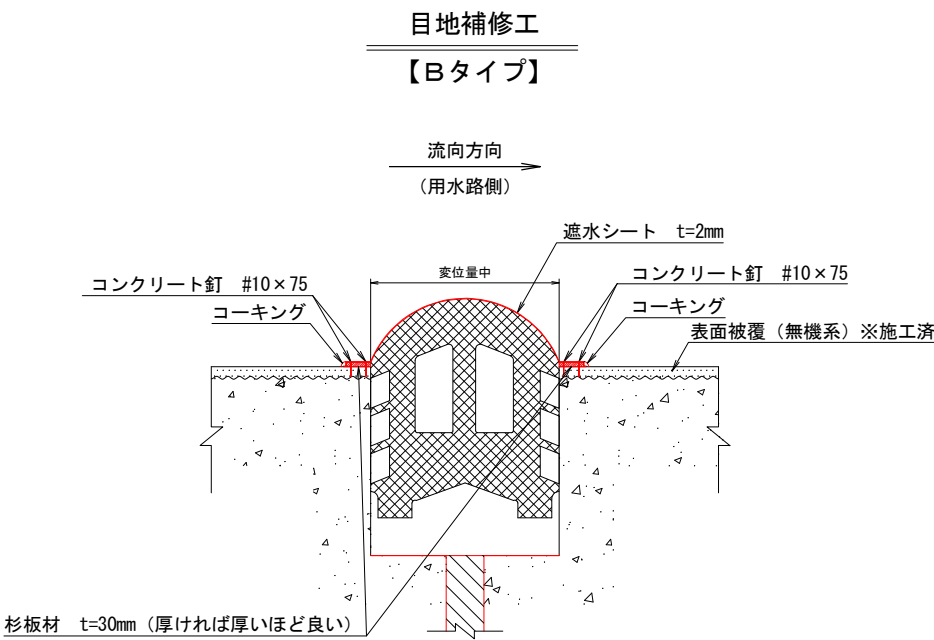
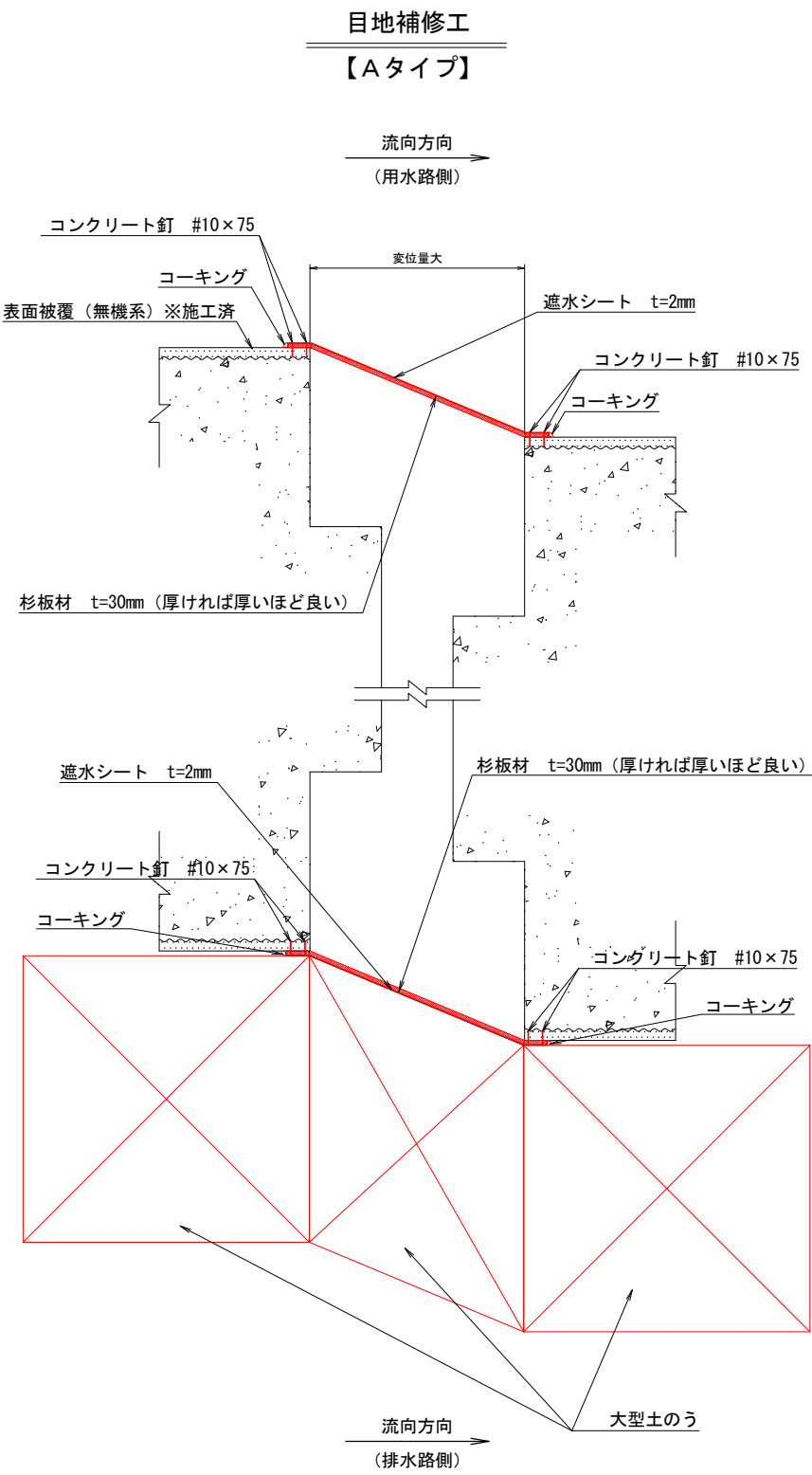
目地補修工
【Bタイプ】



工事名	令和6年度直轄災害復旧事業 不知火幹線水路緊急対策（その2）工事		
図面名	不知火幹線水路補修計画平面図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	2
会社名			
事業所名	九州農政局八代平野農業水利事業所		

水路補修工標準図
(上面図)

目地補修工に当たっては、以下の区分とする。
Aタイプ：破損大（目地の剥がれ、落下、大きな段差）
Bタイプ：破損中（目地の浮き、剥離、段差）
Cタイプ：破損小（目地の段差のみ）
Dタイプ：破損無し



工事名	令和6年度直轄災害復旧事業 不知火幹線水路応急対策（その2）工事		
図面名	水路補修工標準図		
作成年月日			
縮尺	NonScale	図面番号	3
会社名			
事業所名	九州農政局八代平野農業水利事業所		